

流山市自転車駐車場条例の一部を改正する条例(案)

1 受け入れ車両の拡大

自転車及び原動機付自転車（以下、「原付」という）のほか、保有台数が多い一方で駐車場所が限られている「小型バイク」「中型バイク」について、受け入れを行います。

ただし、受け入れは自転車駐車場の構造上可能な場所に限ります。

■ 受け入れ車両の拡大（表1）

種 類	原付※1	小型バイク	中型バイク		大型バイク
排気量	～50cc	50～125cc	125～250cc	250～400cc	400cc
定格出力	～0.6kW	～1kW	区分なし	～20kW	20kW
区分※2	原動機付自転車	普通自動二輪車			大型自動二輪車
改正前	○	×	×	×	×



改正後	○	○	○	○	×
-----	---	---	---	---	---

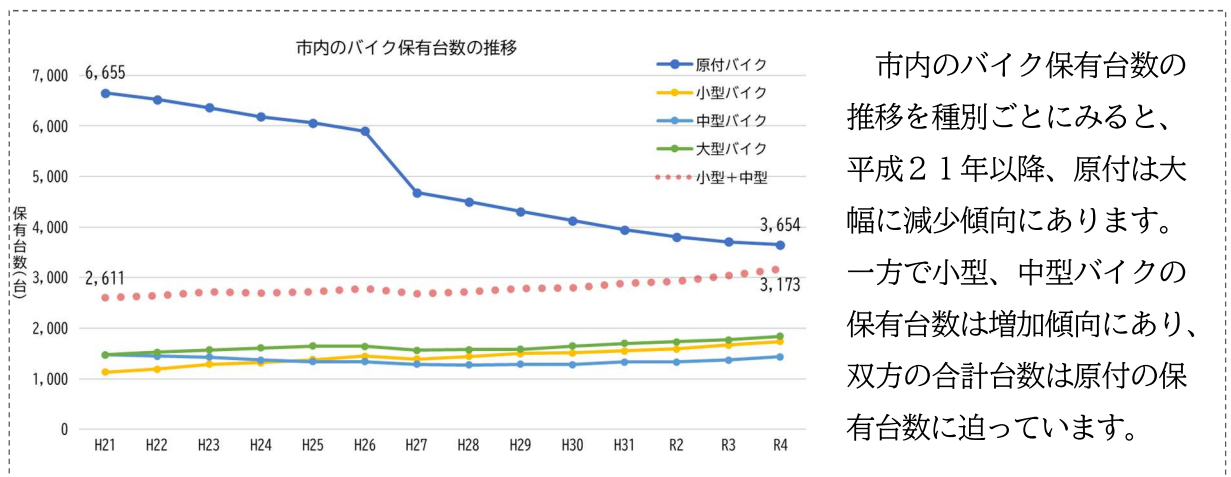
※1：「原付」とは、道路交通法第2条第1項10号に定めるものとします。

原付は、一般原動機付自転車（いわゆる「原付」）のほか、特定小型原動機付自転車（いわゆる「電動キックボード」）（施行規則1条の2の2）を含みます。

（巻末、参考4「特定小型原動機付自転車とは」参照）

※2：道路交通法による区分で表記しています。

（参考1）市内のバイク保有台数の推移



2 使用料の見直し

定期使用料及び一時使用料について、表2及び表3のとおり改定します。

■ 流山市自転車駐車場 定期使用料（表2）

	施設名	自転車 一般	原付 小型バイク	中型バイク (400cc まで)
流 鉄 流 山 線	① 流山駅東側 自転車駐車場	2,400円	3,840円	4,800円
	② 流山駅西側 自転車駐車場			
	③ 平和台駅第1 自転車駐車場			
	④ 平和台駅第2 自転車駐車場			
	⑤ 鰯ヶ崎駅 自転車駐車場			
東 武 ア ー バ ン パ ー ク ラ イ ン	⑥ 運河駅西口 自転車駐車場	6,000円	9,600円	12,000円
	⑦ 運河駅東口 自転車駐車場			
	⑧ 運河堤防 自転車駐車場	4,800円	7,680円	—
	⑨ 江戸川台駅東口1階 自転車駐車場	9,600円	—	—
	⑩ 江戸川台駅東口2階 自転車駐車場	7,800円	—	—
	⑪ 江戸川台駅東口第1 自転車駐車場	6,000円	9,600円	12,000円
	⑫ 江戸川台駅東口第2 自転車駐車場			
	⑬ 江戸川台駅西口1階 自転車駐車場	9,600円	—	—
	⑭ 江戸川台駅西口2階 自転車駐車場	7,800円	—	—
	⑮ 江戸川台駅西口第1 自転車駐車場	6,000円	9,600円	12,000円
	⑯ 江戸川台駅西口第2 自転車駐車場			
	⑰ 初石駅東側第1 自転車駐車場	6,000円	—	—
	⑱ 初石駅東側第2 自転車駐車場		9,600円	12,000円
	⑲ 初石駅東側第3 自転車駐車場		—	—
	⑳ 初石駅西側 自転車駐車場		—	—

※ 自転車（高校生以下）は、自転車（一般）の半額とします。

■ 流山市自転車駐車場 一時使用料（表3）

1台当たりの使用料

	自転車	原付・小型バイク	中型バイク
一時使用券	120円	200円	240円
一時使用券 (15枚まとめ売り)	1,800円	3,000円	3,600円

3 無料開放日の拡大

表4のとおり、新たに土曜日を自転車駐車場の無料開放日に追加します。

■ 無料開放日の拡大（表4）

改正 前	改正 後
・ 日曜日 ・ 祝日 ・ 年末年始（1/2、1/3、12/29～12/31）	・ 日曜日 ・ 祝日 ・ 年末年始（1/2、1/3、12/29～12/31） ・ 土曜日（追加）

※ 無料開放日は、定期使用券、一時使用券の購入なく無料で駐車場を使用できます。

4 使用料免除対象の拡充

既に免除対象となっている者のほか、生活、就労支援の面から、ひとり親家庭や難病法に基づき指定された難病患者の使用料を免除とします。

その他、自動車運転免許証を返納した者の代替交通手段として自転車利用が想定されることから、75歳以上の運転免許返納者を対象に使用料を免除します。

■ 使用料免除対象（表5）

改定 前	改定 後
・ 生活保護受給者及びその家族 ・ 身体障害者手帳の交付を受けている者 ・ 療育手帳の交付を受けている者 ・ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ・ その他、特に市長が認めた場合	・ 生活保護受給者及びその家族 ・ 身体障害者手帳の交付を受けている者 ・ 療育手帳の交付を受けている者 ・ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ・ ひとり親家庭(新規) ^{※3} ・ 難病指定を受けている者(新規) ^{※4} ・ 運転免許証を返納した75歳以上の者(新規) ^{※5} ・ その他、特に市長が認めた場合

※3：児童扶養手当の認定を受けている者とその家族

※4：特定医療費（指定難病）受給者証の交付を受けている者

※5：運転免許を返納した75歳以上の者

(参考2) 定期使用券 新旧対照表

() 内は高校生以下

		改正 前		改正 後		
		自転車 一般	原付	自転車 一般	原付 小型バイク	中型バイク
流 鉄 流 山 線	① 流山駅東側	3,142 円 (1,570 円)	6,285 円	2,400 円 (1,200 円)	3,840 円	4,800 円
	② 流山駅西側					
	③ 平和台駅第 1					
	④ 平和台駅第 2					
	⑤ 鰯ヶ崎駅					
東 武 ア ー バン パー ク ライ ン	⑥ 運河駅西口	5,028 円 (2,513 円)	10,056 円	6,000 円 (3,000 円)	9,600 円	12,000 円
	⑦ 運河駅東口			4,800 円 (2,400 円)	7,680 円	—
	⑧ 運河堤防					
	⑨ 江戸川台駅東口 1 階	7,542 円 (3,770 円)	—	9,600 円 (4,800 円)	—	—
	⑩ 江戸川台駅東口 2 階	6,285 円 (3,142 円)	—	7,800 円 (3,900 円)	—	—
	⑪ 江戸川台駅東口第 1	5,028 円 (2,513 円)	10,056 円	6,000 円 (3,000 円)	9,600 円	12,000 円
	⑫ 江戸川台駅東口第 2					
	⑬ 江戸川台駅西口 1 階	7,542 円 (3,770 円)	—	9,600 円 (4,800 円)	—	—
	⑭ 江戸川台駅西口 2 階	6,285 円 (3,142 円)	—	7,800 円 (3,900 円)	—	—
	⑮ 江戸川台駅西口第 1	5,028 円 (2,513 円)	10,056 円	6,000 円 (3,000 円)	9,600 円	12,000 円
	⑯ 江戸川台駅西口第 2					
	⑰ 初石駅東側第 1	5,028 円 (2,513 円)	—	6,000 円 (3,000 円)	—	—
	⑱ 初石駅東側第 2		10,056 円		9,600 円	12,000 円
	⑲ 初石駅東側第 3		—		—	—
	⑳ 初石駅西側		5,656 円 (2,828 円)		—	—

(参考3) 一時使用券 新旧対照表

改正 前			改正 後		
自転車	一時使用券	103 円	自転車	一時使用券	120 円
	回数券(12枚綴り)	1,047 円		15枚まとめ売り	1,800 円
原付	一時使用券	208 円	原付	一時使用券	200 円
	回数券(12枚綴り)	2,095 円	小型バイク	15枚まとめ売り	3,000 円
			中型バイク	一時使用券	240 円
				15枚まとめ売り	3,600 円

※ 改正後は回数券を廃止し、一時使用券を1枚又は15枚のまとめ売りに変更します。

(参考4) 特定小型原動機付自転車とは

令和5年7月1日から新たな車両区分として、一定基準を満たす電動キックボードが「特定小型原動機付自転車」と定められました。

道路交通法の区分	原動機付自転車	
	特定小型 原動機付自転車	一般 原動機付自転車
最高速度	20km/h 以下	30km/h 以下
定格出力	0.6KW 以下	0.6KW 以下
車体の大きさ	長さ:1.9m以下 幅:0.6m以下	長さ:2.50m以下 幅:1.30m以下 高さ2.00m以下
免許	不要	必須
年齢制限	16歳以上	免許証に準じる
通行場所	車道・路側帯・自転車通行帯・歩道	車道のみ
ヘルメット	努力義務	義務
ナンバープレート	義務	
装置	道路運送車両法の保安基準に適合するもの	

(公財)自転車駐車場整備センターHPより抜粋



国土交通省HPより抜粋



特定小型原動機付自転車の詳細は、
二次元コードを参照(国土交通省 HP)